（２）計画期間全体における新規雇用従業員数　総計○○人
（３）年度別内訳
（イ）平成○○年度
（ｉ）新規雇用従業員数　小計○○人
（ⅱ）内訳

事業者の名称及び所在地	事業年度開始時の従業員数	うち新規雇用	事業年度終了時の従業員数	うち新規雇用	従業員増加数	うち新規雇用

（ロ）平成○○年度
（ｉ）新規雇用従業員数　小計○○人
（ⅱ）内訳

事業者の名称及び所在地	事業年度開始時の従業員数	うち新規雇用	事業年度終了時の従業員数	うち新規雇用	従業員増加数	うち新規雇用

注　設立の日以後の期間が一年未満の会社（設立事業年度を経過していないものに限る。）にあっては、事業の将来における成長発展に向けた事業計画を有していることを証明する事業計画書（事業概要、売上高及び経営者の略歴が記載されたものに限る。）及び法人税法第148条第１項に規定する届出書の写しを添付すること。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

（２）計画期間全体における新規雇用従業員数　総計○○人
（３）年度別内訳
（イ）平成○○年度
（ｉ）新規雇用従業員数　小計○○人
（ⅱ）内訳

事業者の名称及び所在地	事業年度開始時の従業員数	うち新規雇用	事業年度終了時の従業員数	うち新規雇用	従業員増加数	うち新規雇用

（ロ）平成○○年度
（ｉ）新規雇用従業員数　小計○○人
（ⅱ）内訳

事業者の名称及び所在地	事業年度開始時の従業員数	うち新規雇用	事業年度終了時の従業員数	うち新規雇用	従業員増加数	うち新規雇用

注　設立の日以後の期間が一年未満の会社にあっては、事業の将来における成長発展に向けた事業計画を有していることを証明する事業計画書（事業概要、売上高及び経営者の略歴が記載されたものに限る。）及び法人税法第148条第１項に規定する届出書の写しを添付すること。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附　則

この府令は、平成三十年四月一日から施行する。